

やぶき



議会だより

- 議長あいさつ・議会構成 P 2
- 令和 8 年度予算成立 P 3
- 条例・陳情・委員会審査 P 5
- 町政を問う P 7
- 人事・編集後記 P16

ひかり保育園入園式 (4月4日)

みんなかわいいですね～

令和 8 年
211 号

令和 8 年 5 月 1 日発行
第 451 回 臨時 会
第 452 回 定 例 会

3月定例会において 議会構成決定

任期
令和8年3月17日
～令和10年3月30日

議長就任あいさつ



矢吹町議会議長 富永 創造

このたび、矢吹町議会議長に就任しました。

議長としての職責を担い、信義をもって、堀井副議長と共に議会運営に努めて参ります。

議会のかなめでもある各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会の構成メンバーも新たに決まりました。残り任期2年ですが、住民の立場に立って審議を尽くしてくれると考えます。

住民皆様の声に耳を傾けながら、激動の時代にあつて、住民福祉の向上のために、より良い施策の意思決定、監視役として議会の使命を果たしてくれるものと思います。

議長挨拶・議会構成

激動の時代と表現しましたが、すでに甚大な被害をもたらした大地震や台風、さらに地球温暖化による異常気象が原因による農作物への被害、遠い国とはいえ紛争による小麦や石油の供給不足による物価高騰、少子化等々の問題にさらされている昨今です。まだ明確な解決は見えてきていません。地方に住む我々の生活にも深刻な影響を及ぼしています。

一方、より良い生活環境の実現を目的に社会の変革と称しDXの推進やAIの導入が粛々と行われているところで、不確実な社会にあつて、民主的な地方制度を根幹とする町議会としては、町民皆様の利益を守り、信頼を築きながら職責をしっかりと果たして参りますので、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

議会構成

◆議長 富永 創造

◇副議長 堀井 成人

議会運営委員会

◎委員長 藤井 源喜
○副委員長 熊田 宏
委員 芳賀 慎也

総務教育常任委員会

◎委員長 芳賀 慎也
○副委員長 梅宮美和子
委員 鈴木 浩一

議会広報編集委員会

◎委員長 梅宮美和子
○副委員長 藤井 源喜
委員 小島 紀子

三村 正一
青山 英樹
熊田 宏
富永 創造

高久 美秋
芳賀 慎也
鈴木 浩一

産業民生常任委員会

◎委員長 関根 貴将
○副委員長 小島 紀子
委員 高久 美秋

白河地方広域市町村圏
整備組合議会議員

富永 創造
堀井 成人

藤井 源喜
鈴木 隆司
角田 秀明
堀井 成人

監査委員(議会選出)

角田 秀明

令和8年度予算成立

一般会計 89億54百万円

第452回3月定例会は、3月6日から17日までの12日間の会期で開催されました。町長より提出された、令和7年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、令和8年度一般会計予算等の15議案、陳情2件、同意1件、諮問2件、発議1件について審議しました。9日から一般質問が行われ、8名の議員が登壇し町政を質しました。さらに総務教育・産業民生の両常任委員会

及び第一・第二予算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審査しました。17日の本会議において各委員会報告を受け審議した結果、令和8年度一般会計予算については、修正動議が提出され、討論の結果、原案が可決決定され、その他の議案については原案どおり可決、副町長の任命に同意、人権擁護委員の推薦についても承認されました。

前年度比
9億9,629万円
12.5%増

一般会計歳入

項目	予算額	割合
町 税	26億5,743万円	29.7%
地方交付税	21億2,697万円	23.8%
国庫支出金	12億7,862万円	14.3%
県支出金	7億8,678万円	8.8%
町 債	8億4,340万円	9.4%
地方消費税交付金	5億1,000万円	5.7%
繰入金	8,160万円	0.9%
繰越金	1億円	1.1%
諸収入	6,154万円	0.7%
その他の依存財源	4億585万円	4.6%
その他の自主財源	1億247万円	1.1%
合計	89億5,470万円	

一般会計歳出

項目	予算額	割合
民生費	23億6,934万円	26.5%
総務費	14億7,297万円	16.4%
教育費	13億5,271万円	15.1%
衛生費	9億1,021万円	10.2%
土木費	6億1,638万円	6.9%
公債費	7億5,038万円	8.4%
農林水産費	8億3,427万円	9.3%
消防費	2億9,070万円	3.2%
商工費	2億4,058万円	2.7%
議会費等	1億1,712万円	1.1%
合計	89億5,470万円	

※令和8年度の各会計当初予算につきましては、「広報やぶき 5月号」にも掲載されておりますので、ご覧ください。

特別会計

区分	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減率
国民健康保険特別会計	16億3,934万円	15億8,769万円	3.3%
土地造成事業特別会計	373万円	373万円	0%
介護保険特別会計	17億0,315万円	16億5,739万円	2.8%
後期高齢者医療特別会計	2億8,440万円	2億2,880万円	24.3%

水道事業会計

	令和8年度	令和7年度	増減率
収益的収入	4億2,738万円	4億2,918万円	△0.4%
収益的支出	4億4,710万円	4億4,515万円	0.4%
資本的収入	12,600万円	7,230万円	74.3%
資本的支出	1億9,601万円	1億3,895万円	41.1%

下水道事業会計 ※1

	令和8年度	令和7年度	増減率
収益的収入	5億8,891万円	5億7,563万円	2.3%
収益的支出	5億8,845万円	5億8,393万円	0.8%
資本的収入	3億0,670万円	4億3,322万円	△29.2%
資本的支出	4億2,921万円	5億5,306万円	△22.4%

※1 令和4年度より公営企業法適用に伴い公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を統合

令和8年度予算の主な事業

総務課

・庁舎管理事業 4,182万円

企画・デジタル課

・デジタル田園タウン構想事業 2,197万円

まちづくり推進課

・公共交通推進事業 6,332万円

保健福祉課

・後期高齢者医療事業 2億7,402万円

・健康センター管理運営事業 5,391万円

農業振興課

・遊水地整備事業 1,953万円

商工観光課

・タウンプロモーション事業 1億3,174万円

・ふるさと思いやり基金事業 5,440万円

都市整備課

・町道管理事業 7,761万円

・主要町道道路整備事業 1億2,052万円

教育振興課

・学力向上対策事業 1億1,296万円

・学校給食運営事業 1億9,151万円

生涯学習課

・町文化財保護活用事業 6,110万円

・文化センター管理運営事業 6,859万円

子育て支援課

・子育て支援事業 2,232万円

・放課後児童クラブ事業 9,557万円

第452回 定例会 補正予算

議案第6号 令和7年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）

○一般会計補正額 2,919万円

主な補正財源（歳入）

- ・地方交付税 1億5,276万円
- ・国庫支出金 △3,478万円
- ・県支出金 △1,618万円
- ・繰入金 △8,983万円
- ・諸収入 1,405万円

◎予算総額 85億1,573万円

主な内容（歳出）

- ・基金費（減債基金等への積立て） 1,617万円
- ・低所得者支援・不足額給付事業（事業費確定による） △2,559万円
- ・企業誘致促進事業（企業立地奨励金（天乃屋）） 4,033万円
- ・複合施設管理運営事業（スポデジ契約変更等による減） △2,293万円

（単位：千円）

会計区分		補正額	補正後の額
議案第7号	後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	32,660	264,377

（単位：千円）

会計区分			補正額	補正後の額	
議案第8号	水道事業会計補正予算（第2号）	収益的	収入	△3,520	425,669
			支出	2,483	449,179
		資本的	収入	△11,000	63,801
			支出	△11,000	130,459
議案第9号	下水道事業会計補正予算（第2号）	収益的	収入	7,989	586,058
			支出	△3,925	590,222
		資本的	収入	△7,298	430,929
			支出	△10,300	547,768

第451回 臨時会 補正予算

議案第1号 令和7年度矢吹町一般会計補正予算（第6号）

（令和8年1月26日）

○一般会計補正額 1億4,550万円

財源（歳入）

- ・国庫支出金 1億4,550万円

◎予算総額 84億8,653万円

使い道（歳出）

- ・全町民を対象に物価高騰対策として商品券を交付 9,187万円
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業 5,362万円

総務教育 常任委員会

◎関根貴将 ○小島紀子
高久美秋 富永創造
鈴木隆司 角田秀明
藤井源喜

議案第4号 矢吹町特
定乳幼児等通園支援事
業の運営に関する基準
を定める条例

議案の内容

令和8年度から開始
される、いわゆる「こ
ども誰でも通園制度」
に必要な事業者の運営
基準を定める。

主な質疑

高久 定員等は決まっ
ているのか。

答 予約制であり、面
談によって決定しま
す。1時間300円で
ミルク、おむつ等は実
費をいただくが、持ち
込みも可能です。

審査の結果

全委員意義なく原案
の通り可決すべきもの
と決しました。

産業民生 常任委員会

◎三村正一 ○梅宮美和子
芳賀慎也 鈴木浩一
青山英樹 熊田 宏
堀井成人

議案第2号 矢吹町介
護保険条例の一部を改
正する条例

議案の内容

燃料費高騰や人員不
足、介護報酬の引き下
げで打撃を受けている
訪問介護事業所に対し
て支援金助成事業を実
施するため改正する。

主な質疑

芳賀 訪問介護事業に
は、身体介護と生活援
助とあるが一律500
円ということか。

答 一律1回500円
と考えています。
議案第3号 矢吹町道
路占用料徴収条例の一
部を改正する条例

議案第5号 矢吹町保 健福祉センターの指定 管理者の指定について

陳情第1号 福島県最
低賃金の引き上げと早

期発効を求める意見書
提出(陳情) について
陳情第2号 生活道路
の舗装に関する陳情

審査の結果

全議案とも全委員意
義なく原案の通り可決
すべきもの、陳情2件
は全委員意義なく採択
すべきものと決しまし
た。

第一予算 特別委員会

委員長 高久 美秋
副委員長 芳賀 慎也
委員 梅宮美和子
熊田 宏
鈴木 隆司
堀井 成人
富永 創造

議案第6号 令和7年
度一般会計補正予算

《まちづくり推進課》

鈴木 墓地貸付金のミ
スについて説明願いた
い。

答 申請者の認知症に
加え町の確認漏れがあ
りました。

《農業振興課》
高久 森林環境基金に
関する補正の内容は。

答

基金を取り崩すか
たちで予算を組んでい
たが、その必要がなく
なったための補正で
す。
《上下水道課》
富永 合併浄化槽の種
類は。

答 5人槽、7人槽な
どがあります。

議案第11号 令和8年
度矢吹町国民健康保険
特別会計予算

高久 ヘルスアップ事
業の内容は。

答 健診未受診者や糖
尿病になりかけている
方への健康教室を開催
します。

議案第12号 令和8年
度矢吹町土地造成事業
特別会計予算

議案第13号 令和8年
度矢吹町介護保険特別
会計予算

議案第14号 令和8年
度矢吹町後期高齢者医
療保険特別会計予算
議案第15号 令和8年

度矢吹町水道事業特別
会計予算
議案第16号 令和8年
度矢吹町下水道事業特
別会計予算

採決の結果

全委員意義なく原案
の通り可決すべきもの
と決しました。

第二予算 特別委員会

委員長 小島 紀子
副委員長 関根 貴将
委員 青山 英樹
鈴木 浩一
三村 正一
角田 秀明

議案第7号 令和7年
度矢吹町後期高齢者医
療特別会計補正予算

議案第8号 令和7年
度矢吹町水道事業会計
補正予算

青山 補正後の収支ハ
ランスを伺う。

答 収益的収支で△2
千351万円、資本的
収支△6千665万円
になります。

三村 町からの補助
金、支援金の金額は。

答 当初予算の計上通
り、補正での増減の
予定はありません。

議案第9号 令和7年
度矢吹町下水道事業会
計補正予算
角田 収入の国庫補助
金が△500万円減と
なった理由は。

答 当初4千800万
円を見込んでいたが、
未普及対策と改築更新
の内示額が減ったため
です。

議案第10号 令和8年
度矢吹町一般会計予算

《総務課》

青山 繰入金の減債基
金繰入金4千万円は何
に使うのか。

答 羽鳥用水の償還に
充てるものです。

《まちづくり推進課》

三村 ごみ減量対策は
どう考えているのか。

答 処理料金も上がっ
ているので、チラシの
配布広報入れ込みで対
策していきます。

《保健福祉課》

三村 ポンプ入れ替えとはどのような工事か。

答 給湯ポンプで、昨年工事したのは源泉ポンプです。

《商工観光課》

関根 ふるさと納税の目標額1億円とした見通しは。

答 現在で7千万円を超えています。料理酒、せんべい、地元工場の防カビ燻煙剤など人気があります。

《都市整備課》

角田 7年度は現道舗装がない。議会で陳情しても意味がないといった意見もある。

答 8年度では3路線継続、新規で1から2路線を予定しています。

鈴木 光南高校下のグレーチングが雪で滑るので、県に要請しているか。

答 県道になるので県

に話しています。

《教育振興課》

小島 小中学校のタブレットはリースではなく購入になるのか。

答 購入になります。

審査の結果

議案第10号は賛成少数により否決すべきもの、他の議案は原案の通り可決すべきものと決しました。

本会議

議案第10号 令和8年度一般会計予算

委員長報告後、三村

議員(他4名)より修正

正動議が提出され、執

行部原案と修正案で質

疑・討論を行う。

【修正案】

三村 「A活用型オン

デマンドバス」にかかる

費用を削除いたした

く、所用の修正を行

う。

公共交通そのものに

反対するものではない

が、緊急性がなく時期

尚早、補助金頼り、経

費の肥大化、実証事業

の目的が明確でない、

財政健全化後に行うべ

きである。

討論

【原案賛成】

芳賀 住民生活に直結

する施策や各種行政

サービスを滞りなく実

施していくためにも本

予算を成立させること

が必要と考える。

Aーオンデマンドバ

スによる移動手段の確

保の取り組みは、今後

の公共交通施策を検討

していく上でも必要な

取り組みであると考え

る。

【原案反対】

小島 Aーオンデマン

ドバスは、今やるべき

喫緊の優先順位の高い

事業なのか、それに代

わる安価な代替案はな

いのか。

実証実験が終われば

補助金交付もなくなり

継続するためには多大

な一般財源が必要とな

る。本来やるべき福

祉、教育などの住民

サービスなどが削られ

るようでは言語道断で

ある。

【修正案反対】

熊田 提案者からの理

由に緊急性がないと挙

げているが、行き活き

タクシーも公共交通で

あるし、ドライバーも

少数で済むので必要で

ある。補助金頼りで継

続性がないとしている

が、実証実験なので

二、三年やれば、事業

化された時にどういう

内容が必要か見極める

ための実験である。

そして、少子高齢化

の中で今一番将来を見

据えてやらなければい

けない事業である。

【原案反対】

青山 予算を見た時に

過去の決算時の経過

等、課題等が次年度の

予算にどのように生か

されるか、その解決に

向けた予算が組まれて

いることが大事かと思

う。

結論としては財政調

整基金が目減りして積

立金が少ない状況にあ

る。

実証実験とはいえ一

般会計から過去におい

てもかなりのお金が投

下されており、最小の

経費で最大の効果と言

う点でも疑義が生じ

る。

【原案賛成】

富永 本予算は、多様

化する行政需要を踏ま

え限られた財源の中で

事業の優先度を整理し

ながら編成されたもの

である。その中で国営

かんがい排水事業負担

金について、一括償還

を行うことで財政負担

の軽減に努めている。

国は2027年まで

に500自治体にAー

オンデマンドバス化を

ねらっており、本町は

その先駆けである。少

子高齢化の課題対策を

見据えた将来の投資で

ある。

【修正案賛成】

高久 Aーオンデマン

ドバスは、地域の公共

交通を支える新たな手

段として期待されてお

り、本事業はデータを

収集し今後の運営のた

めの重要な機会である

と理解している。

しかし、一日当たり

の利用者は20人から30

人程度にとどまり、費

用対効果の観点からも

十分な成果が得られて

いるとは言いがたく持

続可能性に大きな懸念

が残る。

採決の結果、修正案

賛成5名で否決、原案

賛成8名で可決されま

した。

第452回議会（3月）定例会議案 賛否表

○は賛成、●は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議案名	可 否	議 名	梅 宮 美 和 子	小 島 紀 子	芳 賀 慎 也	関 根 貴 将	高 久 美 秋	鈴 木 浩 一	富 永 創 造	三 村 正 一	鈴 木 隆 司	青 山 英 樹	熊 田 宏	角 田 秀 明	堀 井 成 人	藤 井 源 喜	
議案 第2号 矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第3号 矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第4号 矢吹町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第5号 矢吹町保健福祉センターの指定管理者の指定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第6号 令和7年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第7号 令和7年度矢吹町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第8号 令和7年度矢吹町水道事業会計補正予算（第2号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第9号 令和7年度矢吹町下水道事業会計補正予算（第3号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第10号 令和8年度矢吹町一般会計予算（修正案）	否決		●	○	●	●	○	○	●	○	●	○	●	●	●	○	議
議案 第10号 令和8年度矢吹町一般会計予算（原案）	可決		○	●	○	○	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	議
議案 第11号 令和8年度矢吹町国民健康保険特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第12号 令和8年度矢吹町土地造成事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第13号 令和8年度矢吹町介護保険特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第14号 令和8年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第15号 令和8年度矢吹町水道事業会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第16号 令和8年度矢吹町下水道事業会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意 第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて	同意		○	●	○	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	議
諮問 第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問 第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議 第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
選挙 第1号 議長選挙	当選		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
選挙 第2号 副議長選挙	当選		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
選任 第1号 常任委員会委員の選任について	指名認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
選任 第2号 議会運営委員会委員の選任について	指名認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
選任 第3号 議会広報編集委員会委員の選任について	指名認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
選挙 第3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員選挙	指名認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

町政を問う（一般質問）

町政を問う ～一般質問～ 8人登壇

3月定例会では8人の議員が登壇し一般質問を行いました。
次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細はホームページでご覧になれます。

- ①梅宮 美和子 8ページ
 - 1. 災害用備蓄品の拡充等について
 - 2. 幼稚園給食について
- ②富永 創造 9ページ
 - 1. 集められたデータの処理・分析作業は
 - 2. 観光の振興と交流の活性化を
- ③小島 紀子 10ページ
 - 1. 宅地利用が難しい袋地の救済法は
 - 2. 住民にとって住みやすいまち・持続可能なまちづくりとは
- ④芳賀 慎也 11ページ
 - 1. 小学校の適正規模及び配置の今後の進め方は
 - 2. 小学校特設クラブの地域移行の考えは
- ⑤鈴木 浩一 12ページ
 - 1. 重度障がい者に対する家計負担の軽減について
 - 2. トマト黄化葉巻病に対する支援は
- ⑥高久 美秋 13ページ
 - 1. 新規事業の採択プロセスと財政規律の標準化について
 - 2. 財政運営の公平性について
- ⑦三村 正一 14ページ
 - 1. AIオンデマンドバス補助金減額の対応は
 - 2. スマートパークの契約の経過を問う
- ⑧青山 英樹 15ページ
 - 1. 遊水池の公共補償金で地元への基金活用は
 - 2. 類似団体比較で低位な本町の積立金



災害用備蓄品の拡充等について



一般質問の動画
をご覧ください
ます。



うめみや みわ こ
梅宮美和子 議員

答 安定した物品の調達体制を整えている

問 東日本大震災を教訓として、平成26年12月に役場駐車場敷地内に災害用備蓄倉庫が建設されたが、備蓄品の拡充を今後どのようにしていくのか伺う。

答 町長 東日本大震災当時、最大675名の避難者を受け入れました。この経験を教訓に、現在、同人数の避難者に本格的な物資供給が開始されるまでの3日間、十分な避難生活を送れるよう食料や飲料水・生活必需品等の計画的な備蓄を進めております。

飲料水は、避難者1人1日3ℓを目標として、町民17000名弱が約70日間利用できる計算になります。また、食料品や生活必需品が不足する場合には、県内外6つの小売業者と災害時の応援協定を締結しており、安定した調達体制を整えております。



災害備蓄倉庫

問 災害発生時にすぐに対応できるように、備蓄品の支給などの訓練を行う予定はあるのかどうか伺う。

答 町長 町では年に2回棚卸しを実施し、必要な物品の確保を行っています。社会福祉協議会等と連携し、訓練の実施に向けた協議を加速したいと考えています。

問 備蓄倉庫の存在を知らない町民への対応について伺う。

答 町長 広報やびきに加え、町ホームページや公式SNSを通じて定期的に発信してまいります。

町政を問う（一般質問）

幼稚園給食について

答 温かい給食を提供する方法を検討していく

問 町立幼稚園に給食室新設の考えはあるのか伺う。

答 教育長 町では保護者の負担軽減及び子育て支援の観点から、令和元年度より民間事業者による調理・配送方式を採用し、栄養バランスに配慮した弁当給食を提供しています。一方、特に冬の期間に弁当が冷たいことや、温かい汁物の提供を望む声があることも承知していますが、それらの要望に十分お応えできていない状況です。今後は、配食事業者との協議を通じ、園児たちが、冷めてもおいしく食べられるメニューの工夫や、ご飯の保温性向上など、現

行制度の範囲内で改善できる事項を検討してまいります。

給食室の新設については、平成31年2月に矢吹町学校給食センター基本計画を策定し、方向性を示しており、今後の運営体制や施設整備の在り方を検討していく中で、町立幼稚園への温かい給食を提供する方法についても検討してまいります。

問 おやつについても手作りできないかどうか伺う。

答 教育長 園内でのおやつ提供は現状では困難ですが、子ども達に温かみのある手作りおやつを提供したいとの思いから、町独自の

取り組みとして、週1回程度、パンケーキやクッキー等の手作りおやつを提供できないかどうか検討を進めていくところですが、限られた予算の中でどのようなおやつが提供できるのか、アレルギー対応や衛生管理体制の確認を十分に行った上で、安全性を最優先に導入の可能性を探ってまいります。



集められたデータの

処理・分析作業は

答 新たな価値を創造し町民に還元する

問 行政DX推進の成果をたずねる。

答 町長 戸籍・税金などの基幹業務システムの標準化、ペーパーレス化の推進などロードマップで定めた21項目のうち20項目について着手し、その達成率は95・2%となっています。各基幹業務システムの移行が今年度完了し、他自治体に先じて運用を開始しています。

デジタル人材の育成と組織体制の強化が実を結んだ成果と捉えています。

問 地域DXの推進の検証と成果を伺う。

答 町長

1、町の情報をいち早く得られる公式LINEの導入

2、デジタルに慣れ親しむためのプログラミング教室やスマホ操作教室の開催

3、AI活用型オンラインドバスの実証運行

4、子育て家庭の医療相談アプリの導入

5、本年4月より子供の位置情報が確認できる見守りサービスの試験的導入

こうした地域DXを通じて、町と町民の皆様とのコミュニケーション



AIオンデマンドバス（のるーと矢吹）

ションの手段の変革を主に実現しています。町の魅力度向上の一端になっているものと捉えています。

問 集められたデータの処理・分析作業は行われているのか。

答 町長 実証による

データを蓄積する仕組みの構築と分析する職員の育成に取り組んでいる段階です。

観光の振興と交流の活性化を

答 町ぐるみの観光客の受け入れ態勢づくりをする

問 東京駅前K-11T E丸の内の「やぶき食堂」はいかなる目的で開催されたものか。

答 町長 矢吹町のおいしいものや魅力的な人をPRすることを目的に開催しました。ふるさと納税返礼品の試食や試飲等も実施しました。食材生産者の等身大の人物パネルを置いて、生産・製造のこだわりについてのPRを行いました。

問 観光促進のための人材や地域づくり事業との連携・協力体制は整っているのか。

答 町長 観光の促進を目的とする地域おこし協力隊の有野真由美隊員、特産品のブランドイングを目的とする田浦大輔隊員が、町や観光案内所と連携し外部に発信する観光プロモーション活動や観光事業と地域ブランド事業を結び付ける活動を行っています。

「まちあるきガイド」や「やぶきお花見マップ」を活用し、町内を周遊しながら美味しい食を味わい、歴史や文化に触れ本町の魅力を体験するイベント企画を検討しています。

問 観光協会等の観光業務や事業に特化した組織づくりの考えを伺う。

答 町長

現状で新たに観光協会等を設立することは難しいです。ふくしまステイナードションキャンペーンをきっかけとした観光誘客の促進、商工会や市街地の事業者と連携による町ぐるみの受け入れに取り組みます。



東京で開催されたやぶき食堂

とみなが 富永 議員



一般質問の動画をご覧ください。

町政を問う（一般質問）

宅地利用が難しい 袋地の救済法は

答 共に対処法を考えていく



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



こじま のりこ
小島 紀子 議員

町政を問う（一般質問）

住民にとって住みやすいまち・ 持続可能なまちづくりとは

答 利便性と住環境の良さを磨き上げていく

問 農地から宅地へと市街地開発が進むにつれ、接道が取れないために元来の農地としても宅地としても利用できない袋地が増えていく。接道が取れるような道路を整備する等の救済措置はないのか。

答 町長 袋地の相談については、道路までの敷地を延長するなどの手法を助言・指導していますが、隣接地の買い取りや借地が必要となる場合も多く、最終的には土地の所有者間での話し合いにより解決していただくよう説明しています。みなし道路については、国の補助事業である「狭あい道路整備事業」を活用して、狭い町道などの拡幅整備を、こ

れまでに5路線実施しました。引き続き地域性を踏まえ、優先順位をつけて計画的に整備を進めていきます。

問 人として善処する、一緒に考える、最善の方法は何か、それに至るまでの最良の方法は何かを時間をかけて話し合うことが必要と考える。救済方法は是非とも探し当ててほしいと思うが、いかがお考えか。

答 都市整備課長 周辺に利用が可能な町道や法定外道路がある場合、何らかの方法で対処できないかということとは町でも検討しています。当然、県にも相談しています。今後とも一緒に考えてまいりたいと思います。

問 どの市町村も人口減少と過疎化に悩む中、本町においては移住者が増えてきているという。移住者は何に魅力を感じて矢吹町を選んだと分析しているか。

答 町長 県外からの移住者で「やぶき移住定住総合サポート支援金」を受給された世帯へのアンケート（回答18件）より、移住者は、30代から40代が約7割を占め、単身から子育て世帯まで幅広い層に選ばれており、交通の利便性に加え、子育て世帯向けの施設が多い事、住環境が良い事も大きな理由と分析しています。

問 移住者に対して、どのようなサポートがあるのか。

答 町長 県と連携した首都圏からの移住者向けの「矢吹町定住促進事業」は、単身世帯に60万円、家族世帯に100万円、更に子供1人に付き100万円を加算支給します。首都圏以外からの移住者には町独自の支援策の「やぶき移住定住総合サポート支援金」があり、基本支援金30万円に追加支援金を合わせて最大58万円が支給されます。

問 住民が住み続けたいと思える町にするために、本町が取り組んでいる事は何か。

答 町長 子育て世代

【解説】
みなし道路 建築基準法で定められた1.8m×4mの道路。道路中心から2mずつセットバックしないと建築できない。
狭あい(せまい)道路整備事業 補助率1/2の国の補助事業。
この事業を活用して狭い町道などを拡幅整備。(都市整備課長答弁より補足説明)

問 住民が住み続けたいと思える町にするために、本町が取り組んでいる事は何か。

答 町長 子育て世代

問 移住者に対して、どのようなサポートがあるのか。

答 町長 県と連携した首都圏からの移住者向けの「矢吹町定住促進事業」は、単身世帯に60万円、家族世帯に100万円、更に子供1人に付き100万円を加算支給します。首都圏以外からの移住者には町独自の支援策の「やぶき移住定住総合サポート支援金」があり、基本支援金30万円に追加支援金を合わせて最大58万円が支給されます。

問 住民が住み続けたいと思える町にするために、本町が取り組んでいる事は何か。

答 町長 子育て世代

問 移住者に対して、どのようなサポートがあるのか。

答 町長 県と連携した首都圏からの移住者向けの「矢吹町定住促進事業」は、単身世帯に60万円、家族世帯に100万円、更に子供1人に付き100万円を加算支給します。首都圏以外からの移住者には町独自の支援策の「やぶき移住定住総合サポート支援金」があり、基本支援金30万円に追加支援金を合わせて最大58万円が支給されます。

問 住民が住み続けたいと思える町にするために、本町が取り組んでいる事は何か。

答 町長 子育て世代

小学校の適正規模及び配置の今後の進め方は

答 基本方針の策定に取り組む

問 令和8年度の町立小学校の適正規模及び配置の進め方について伺う。

答 教育長 学校規模適正化検討委員会からいただいた答申の内容を踏まえ、教育委員会として、将来の学校の

在り方の方針として位置づける矢吹町学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向け取り組んでいきます。基本方針の策定に当たって

は、町長と教育委員会が構成される総合教育会議において、答申の内容を基にあらゆる面から協議を行い、さらに検討を深めていきます。

問 基本方針はいつ完成する予定か。

答 教育長 令和8年度前半に作成し、年度後半については、できるだけ多くの皆様に説明を行い、ご意見をいただきながら柔軟な検討を図り、方向性を見いだしていきます。

問 非常に大きな財源が必要となることが想定されるが、基金等の積立てや財源について町の考えは。

答 教育長 統廃合による新設校の整備事業費のうち、建物である校舎部分の工事費等に



については、国庫負担制度上の対象であり、事業費の2分の1を国が負担し、残りを市町村が負担する制度内容となっております。財政負担の平準化等の観点からも計画的な基金の創設と積立てが今後必要であり、具体的な検討に入る前の概算の段階から、国庫負担の見込額、起債充当額、一般財源必要額の試算を行い、必要となる基金の積立ての計画についても検討していきます。

小学校特設クラブの地域移行の考えは

答 活動の構築に向けて着実な取組を進める

問 現在、小学校の特設クラブを担当する先生方は、放課後の時間帯に指導を行っているが、休憩時間もほぼ取れない状況で指導に当たることもあると伺っている。練習終了後に、事務整理や授業の準備を行っているのが現状である。土曜日の練習等も含め、時間外労働時間も大きな負担となっていることについて、町はどのように考えているか。

答 教育長 昨年、教職員の健康を守るために、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が市町村教育委員会に義務づけられました。この実施計画は、教職員の健康を守るため業務の効率化を図る重要な施策であり、本町において本年4月から実施されます。現在、実施計画を策定しており、時間外在校時間の上限や年次有給休暇の取得目標を定め、業務

の効率化を図ることで、教職員の時間外労働時間を減少させていきたいと考えています。

問 本町の4小学校を対象とした地域クラブ（陸上クラブ・吹奏楽クラブ）を立ち上げ、児童や保護者、学校のニーズに答える事業を進める考えはあるか。

答 教育長 教職員の働き方改革と、児童が継続してスポーツ・文化活動に親しむ機会の確保を両立させることは重要な課題であると認識しており、地域クラブの在り方について検討を進めております。今後の方向性として、令和8年度を受皿整備の期間と位置づけ、まずは土日や祝日を中心とした活動を想定し、陸上及び吹奏楽を対象に試行的な取組みを行い、体制や運営方法、安全管理、費用負担の在り方等について検討したいと思っております。



はがしんや 芳賀 慎也 議員



一般質問の動画をご覧いただけます。

重度障がい者に対する 家計負担の軽減について



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



すずき こういち
鈴木 浩一 議員

〔答〕 大きな負担は認識している

問 近年の物価高騰による現在の給付額については、生活実態に即しているか。

答 町長 昨今の物価高騰により、特に、紙おむつをはじめとする生活必需品の価格が上昇していることは、重度障がい者の方々やその家族にとっても大きな負担となっております。これは認識しております。

問 在宅重度障がい者対策事業と対象者数は。

答 町長 この事業は、1. 在宅重度障がい者治療材料費給付事業、2. 人工肛門、人工膀胱増設者衛生器材料費給付事業の2種類の事業から成り立っています。福島県の交付要綱に基づき、それぞれ3000円、4000円を上限に給付券を配布しております。給付額に対する補助対象経費は、県と町から2分

町政を問う（一般質問）

トマト黄化葉巻病に

対する支援は

〔答〕 対象経費の3分の1以内で助成する

の1ずつ支給される仕組みとなっております。一つ目の治療材料費給付事業について、対象者は10名で、2つ目の衛生器材料給付事業では1人です。

問 重度障がい者に対する月額給付額を増額する考えはあるか。

答 町長 この給付制度は地域で自立した生活を送るための重要な支援策であり、私たちの社会において、その役割は非常に大きいと認識しております。本町だけの判断で増額することは困難な状況であります。今後、物価高騰の実態を踏まえ、県に対して必要な支援や予算措置を求めていく考えであります。

問 今回の助成金に対して農家の方々からどのような意見、要望があったか。

答 町長 昨年10月に町内両JAから本町に対し、支援の要望書が提出されました。被害の深刻さや早急な対策の必要性が示されたところですが、これを受けまして、本町では関係機関との協議、検討を速やかに行い、令和7年12月議会定例会において、補正予算を計上し事業化を図ったものであります。助成内容等については、被害エリアが県南地域全体で拡大している状況を踏まえ、被害が発生している近隣市町村と連携し、地域一体となった蔓延防止対策を講じる

必要があることから、関係市町村、福島県、両JAと十分に協議し足並みをそろえた内容で決定しました。農家の皆様からは、資材の範囲が幅広く助成する、少しでも助成してもらえるのは有り難いなどの声をいただきました。

問 今後も病害虫被害や、色々な被害があった場合の支援についての考えはあるか伺う。

答 町長 近年は地球温暖化の影響等により、これまで想定されていなかった新たな病害虫の発生や、既存の病害虫の被害の拡大が懸念されており、農業を取り巻く環境が激しく変化する中において、不測の事態に備え

た体制整備が重要であると認識しております。特にトマト黄化葉巻病のように産地の存続が危惧され、広範囲かつ営農継続に深刻な影響を及ぼす恐れがある病害虫の蔓延が生じた場合には、本町だけではなく産地が一体となつて連携しながら、総合的かつ重点的な対策を講じる考えであります。



トマト黄化葉巻病 支援

新規事業の採択プロセスと 財政規律の標準化について

答 設定するのは困難だと考えている

問 各課から提出された新規事業について、費用対効果や必要性を比較し、その後に優先順位を判断する採択プロセスはどのようなになっているか。

的に事業を進める際は、事前に作成した実施計画に基づいて、事業の予算編成に反映させるかどうか、採択するかどうかを判断しています。

問 企画・デジタル推進課長 町の事業については、その目的や成果を検証した上で、まちづくり総合計画の中に位置づけれます。具体的に

問 提出された事業に対し、費用対効果や必要性を横断的に比較する、標準化した指標はあるか。

問 企画・デジタル推進課長 事業が幅広い中で設定するのは困難だと考えています。障害者福祉など受益者が少ないからやらないとか、そういう統一した基準というのが設けにくい。やはり個別に判断していく必要があると考えております。



たかく 高久 よしあき 美秋 議員



一般質問の動画をご覧ください。

問 統一した財政的な標準を作るべきではないか。

問 統一した財政的な標準を作るべきではないか。

町政を問う(一) 一般質問

財政運営の公平性について

答 組替え補正であれば
公平性は担保されていると考える

問 当初予算で予算が削られて、12月で補正があったことは差異ではないという答弁だったが、補正判断の基準についてどのように整理されるのか。

問 厳しい財政状況の中で、将来のために守るべきものと見直すべきものを町長はどのように視点で判断するの

答 総務課長 1 事業の公益性及び町の施策体系との整合性
2 緊急性、年度内対応の必要性
3 既決予算の範囲内での調整可能性の有無
4 財政全体への影響、以上が補正の判断になっております。

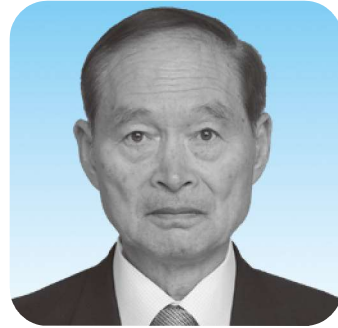
問 町長 どのような投資を行っていくのか、どの事業を継続し、どの事業を縮小していくのか、限られた財源・人・物・金の中で判断していく、それが一番大きな課題かと思っております。

問 今後の公共施設更新や大型事業などを見据えた場合、将来負担比率や地方債残高について、どの程度の水準を意識しながら財政運営を行っていく考えなのか。

問 総務課長 どの程度の基準というのは、特に設けていません。事業の優先度や財源の確保状況を見極めながら地方債の活用を図



AIオンデマンドバス 補助金減額の対応は



みむら まさいち
三村 正一 議員

答 補助金が確定していないため出来ていない

問 AIオンデマンドバスの交付決定額が、1828万円となり、当初計画より717万円の減額となった。補正の必要はなくなったのか。

答 まちづくり推進課 国の審査中であり、補助金が確定していないので、3月議会で補正として計上することができませんでした。

問 この717万円は議会で議決したものである。2月以降AIオンデマンドバスは予算のない中で運行しているが、認識を伺う。

答 まちづくり推進課 当初予算から減額になる見込みとなり、非常に残念です。

問 予算事前議決の原則があるが、12月時点で歳入不足が判明した時点で補正予算を組まずにバスの運行を続けている事は、議会が予算決定、町が執行という機能停止、議会・軽視無視ではないか。

答 まちづくり推進課 計画実績経過について説明しており、議会軽視や無視等ではあ



AIオンデマンドバス (のるーと矢吹)

りません。

問 1月の利用者について伺う。

答 まちづくり推進課 1日平均24・7人です。

問 大体そのぐらいが町のニーズで、バス1台で充分と思っっている。また住民からは、タクシー不足の声が出ている。文書で増車要請をすべきであると思っうかがいか。

答 副町長 運行事業者の事情を考えながら対応いたします。

問 実証実験後も、5500万円をかけて続けるのかを尋ねる。

答 副町長 将来的に町の財源で実施する場合は議会で議論しながら進めるべきであります。

町政を問う (一般質問)

スマートパークの

契約の経過を問う

答 契約は人件費等を見積書を精査している

問 契約書との差異について、交付金申請金額と(株)みらいの見積額が殆ど一致している。5月31日(株)みらいから385万円の見積書が提出され、6月1日に同額で契約したが、見積額はいつしたのか。

答 生涯学習課長 5月29日に依頼しています。

問 町の設計額の日当10万、8万、6万円はどこから出てきたのか。

答 生涯学習課長 見積単価を含めて、当該企業から設計段階前に見積書を徴して、設計額としました。

問 業者は何社ですか

答 生涯学習課長 1社から徴しています。

問 これで差異がない理由が分かりました。予算の中にインボイ代127万円はどのような契約か。

答 生涯学習課長 随意契約により契約しています。

問 財務規則で随意契約の限度額は80万円ですがオーバーしているのではないかを尋ねる。

答 生涯学習課長 地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号の規定に基づいてその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適していないとなっています。

町と(株)みらいとの契約額等の差額

単位：万円

	(1) 国補助金 申請額	(2) 委託 契約額	(3) みらい 見積額	(4) 矢吹町 設計額	差 額 (3)-(1)	差 額 (3)-(2)	差 額 (3)-(4)
令和5年度 事業計画	385	385	385	424	0	0	△39
令和5年度 諸経費	3,465	3,578	3,578	3,625	113	0	△47
令和6年度 諸経費	3,496	3,494	3,494	3,541	△2	0	△47
令和7年度 諸経費	2,104	991	991	991	△1,113	0	0
合計	9,450	8,448	8,448	8,581	△1,002	0	△133

*令和7年度国補助金申請額については、見直し前の金額です。

人事

副町長



あべ まさと 阿部 正人 氏

(八幡町)〔新任〕
任期 令和8年4月1日から
令和12年3月31日

人権擁護委員



きたむら あつし 北村 篤史 氏

(中 町)〔再任〕
任期 令和8年7月1日から
令和11年6月30日



うすば かつこ 薄葉 一子 氏

(八幡町)〔再任〕
任期 令和8年7月1日から
令和11年6月30日

発行／福島県矢吹町議会
創刊／昭和52年6月1日

編集／議会広報編集委員会
印刷／有限会社さと総合印刷

アンケートにご協力ください

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。



新広報委員

やぶき議会だより

令和8年
211号

次回6月議会のご案内

開 会 6月5日(金) 午前10時
一般質問 6月8日(月)・9日(火)
午前10時予定

過去の会議録の検索は
家に居て議会が聴ける
QRコード



動画配信中

● 3月定例会の傍聴者は35人でした。ありがとうございました。

編集後記

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。爽やかな風に新緑が目鮮やかな季節となりました。

3月に議会広報編集委員が改選され、6名の委員による新体制が発足いたしました。委員長には梅宮美和子、副委員長には藤井源喜議員が就任いたしました。

これからの2年間、議会の動きをより身近に、分かりやすくお伝えできるよう、町民の皆様親しみを携って読んでいただける議会だよりをお届けしてまいります。

今後とも広報委員一同よろしくお願ひ申し上げます。

(文責 梅宮美和子)

発行責任者

議長 富永 創造

議会広報編集委員会

委員長 梅宮美和子
副委員長 藤井 源喜
委員 小島 紀子
委員 芳賀 慎也
委員 高久 美秋
委員 鈴木 浩一

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)421218 FAX(0248)421258
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。